

給与所得者異動届出書の書き方（退職・一括徴収）

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指 定 番 号		8000012		
担連 当 絡 者 先	所 属	人事課人事労務係		
	氏 名	特徴 花子		
電話	電 話	000-000-0000 内線（123）		
	電 話			
所在地	〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3			
フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ			
氏名又は名称	株式会社 ○×商事 代表取締役 特徴 太郎			
個人番号 又は法人番号	111111111111111111		←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	
フリガナ	フカヤ イチロウ			
氏 名	深谷 一郎			
生年月日	昭和51年 1月 1日			
個人番号	22222222222222			
受給者番号	123456			
1月1日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1			
異動後の 住 所				
特別徴収税額 (年税額)	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日
140,000 円	6 月から	9 月から	104,400 円	×× 年
	8 月まで	5 月まで		8 月
				31 日
異 動 の 事 由		1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 [事由・理由]		
異動後の未徴収 税額の徴収方法		2. 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	〒	法人番号	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
	所 在 地	〒		
	フリガナ			
	氏名又は名称			

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。
 (ア) 特別徴収税額（年税額） 140,000円（6月から翌年5月分）
 (イ) 徴収済額 35,600円（6月から8月分）
 (ウ) 未徴収税額 104,400円（9月から翌年5月分）
 ↑
 一括徴収税額（納入額と同額）

2. 一括徴収の場合

理 由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が _____ 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 9 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
		9 月 25 日	104,400 円	

3. 普通徴収の場合

理 由	1. 異動が _____ 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. _____ 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下 3. 死亡による退職であるため	入 力	照 合
-----	--	-----	-----

一括徴収の理由を選択、徴収予定月、金額、一括徴収した税額の納入月を記入
※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。

御注意

3 一月一日から四月三十日までの間に退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、一括徴収することが義務づけられています。

2 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

1 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。新勤務先の記載情報に不明点がある等の場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。新勤務先へ送付する場合、「給与所得者」欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。新勤務先では「1. 特別徴収継続の場合」の事項を記載し、一月一日現在の住所（課税地）の市町村長に送付していただきます。